6月定例市議会

空港・誠意を尽し対応

国体・最小経費で最大効果を

▲高知の玄関口として世界へつながるか高知空港

◀高知国体で活躍が期待されるサッカー少年たち

高知空港

積極的に信頼関係の回復

県政の主要課題、高知空港再拡張整備は、地権者交渉が暗礁に乗り上げ、苦慮していましたが、県・市の空港対策本部長の山本県副知事、窪田市助役ともども先頭に立ち、現地入りして信頼関係の回復に積極的に取り組んできました。

また、県当局の交通企画監が現地事務所の総指揮にあたるとともに本市も専任の空港担当主監を配置し、万全の体制で取り組みを強めています。

地権者の切実な課題は代替地対策、営農対策で、去る四月二十一日には、高知空港周辺営農対策推進協議会を設立し、関係機関、団体が一丸となり空港周辺の営農対策に取り組んでいます。

一方、地権者組織の高知空港再拡張対策協議会と、二月末以来、中断していた交渉は、四月二十八日、県副知事、市助役が揃って出席し「空港整備は県政はもとより、南国市にとっても極めて重要な課題であり、誠意を尽くして対応していきたい」と表明、具体的な代替地対策などについて協議を重ねているところです。

高知空港の整備は、現在、国の予算執行ができない状況の中、平成八年度の概算要求作業の時期もせまっており、県・市一体となり、合意に向け鋭意努力を傾注します。

地域防災

専門委員も参画して

防災対策は、現在、国で新防災基本計画の策定が行われていますが、本市でも、新たな市防災会議を組織し、高知高専の耐震建築を専門とする教授、陸上自衛隊高知駐屯地の代表など、専門委員も参画して、六月一日に防災会議、同三日には、暴風雨の中、本番さながらの防災訓練を行うとともに、七月を目途に地域防災計画の見直しに取り組んでいます。

従来の防災計画は、風水害対策を中心とした編成でしたが、この度の見直しでは、風水害対策を中心とする「一般災害対策編」と、新たに個別災害対策として、「地震災害対策編」を編成することになり、総合的な対策の推進を目指しています。

「地震災害対策編」では、人命の安全確保、被害の拡大防止、災害応急対策などの優先、連絡協調体制の充実を基本方針として、より精密な計画とすべく取り組んでいます。

国体対策

長期計画を策定

平成十四年、高知県で開催される第五十七回国民体育大会について、五月二十五日、県国体推進委員会事務局発表の競技別会場地市町村によると、県下五十三市町村が総参加する競技配置で、まさに県

特集

9月からビン類分別収集開始

▲廃棄物の減量が望まれる片山の最終処分場

▶激しい風雨の中で行われた防災訓練
（写真は陸上自衛隊の炊き出し作業）

防災計画を見直し

六月定例市議会は六月十五日から二十六日までの日程で開催され、大町市長は冒頭の市政報告で「本年度は拠点都市の重点事業などの実施の年。南国オフィスパーク事業、吾岡山文化の森公園事業などが着実にスタートした」と述べたあと、当面する重要課題である高知空港、国体、防災、ごみ問題に対する所信を表明しました。また、主要課題について順次報告しました。

（本文は市政報告のあらまし）

民あげての国体という内容になっています。

秋季大会の本市での開催種目は、サッカー、バスケットボール、バドミントンおよびライフル射撃（CP）の四種目に決定されました。

県立高校、警察学校など既存の体育施設の活用や新規施設の設置も必要になります。施設建設には相当の経費を要しますから、県当局の応分の支援策はもちろん、本市としても長期計画を策定して、国体開催時、国体開催後を視野に入れた取り組みが求められており、最少の経費で最大の効果の上げられる方策を模索していきます。

同時に、国体開催を契機として体育・スポーツの振興、人材育成に努めるとともに地域活性化につなげていきます。

ごみ問題

ビン類の再資源化計画

経済社会の発展に伴う消費の拡大は、一方で廃棄物の増加、処理が大きな社会問題となっており、「ごみゼロ社会」を目指して地域社会で有効に活用できる資源循環型の社会システムを築いて行くことが求められています。

本市で日々発生する廃棄物は、年々増加の一途をたどり、昨年度と比較して約八・八パーセントと大幅な伸びとなっています。また、片山最終処分場へ埋め立てている不燃物も同様の傾向です。これら廃棄物の減量化、再利用を推進することは、今みな国民的課題と言っても過言ではありません。

このため本年九月を目途に、ビン類の三種分別による収集を計画しています。分別収集により再資源化を図るとともに、片山最終処分場の負担を少しでも軽減したいと考えています。

主要課題

オフィスパーク
吾岡山文化の森

着実にスタート

吾岡山の公園整備は、地元推進会の協力をいただき、現地踏査を重ねるなど、事業着手に向けて具体的な検討に入っています。

新食糧法の施行が迫るなど農業の転換期に対応するため、経営基盤の整備が急がれており、その一環である**県営圃場整備事業**は、岩村地区ですでに着手しており、平成六年度に約十八ヘクタールを施工し、引き続き本年度は二十ヘクタールの施工を予定しています。また、本年度は久礼田地区でも四十四ヘクタールのうち、約三ヘクタールを着工します。

十市、稲田、住吉野、国分の各地区では、引き続き説明会を実施しており、南部地区では事業再開へ向けての意向調査を精力的に実施しているところです。

南国オフィスパーク事業に、株式会社四国銀行、同ヤクオーとの企業進出協定の締結がされ、同企業の立地計画に合わせた公共施設の整備などに向け、全庁的な取り組みを強化していきます。

また、企業誘致についても、地域振興整備公団、県、関係機関などの強力な支援もいただきながら全力を傾注します。